

東日本大震災 保育三団体被災地支援募金事業 最終報告

全国保育協議会

1. 募金総額 4億 1,785万 7,034円

2. 送金総額 4億 1,671万 6,040円

※ 上記1. と2. の差額1,140,994円のうち、1,090,597円は送金振込手数料、本募金事業実施要項の作成費、周知配布に係る発送費等であり、最終送金の第四期配分において案分しきれない端数分(50,397円)は、中央共同募金会「東日本大震災義援金」に10月31日付で送金した。

3. 第一期配分 ※平成23年5月～6月送金実施

対 象：災害救助法適用市町村を有する『県保育組織』(長野県北部を震源とする地震含む)

	募金送金先	送金額
青森県	青森県保育連合会	2,520,000
岩手県	岩手県保育協議会	20,000,000
宮城県	宮城県保育協議会	20,000,000
福島県	福島県保育協議会	20,000,000
茨城県	茨城県保育協議会	12,690,000
千葉県	千葉県保育協議会	3,060,000
千葉市	千葉市保育協議会	390,000
栃木県	栃木県保育協議会	6,180,000
長野県	長野県保育園連盟	30,000
新潟県	新潟県保育連盟	210,000
総額		85,080,000円

第一期配分は、各保育組織において、被災保育所の再開、再建、継続のための物資の購入、甚大な被害を受けた保育所に対する資金的支援、被災保育所へのお見舞金等として活用されました。

4. 第二期配分 ※平成23年8月～平成24年2月送金実施

(1)対 象：災害救助法適用市町村内にある保育三団体加入の『民間保育所』

(2)送金額：全壊＝1,000万円 半壊＝300万円(上限) その他＝20万円

(3)送金状況

	送金先 保育所 合計数	全壊	半壊	その他	送金額
青森県	3	1	2	0	16,000,000
岩手県	16	7	4	5	80,663,954
宮城県	37	0	7	30	26,100,000
福島県	47	2	4	41	40,200,000
茨城県	38	0	5	33	21,600,000
栃木県	7	0	1	6	4,188,086
千葉県	5	0	0	5	1,000,000
千葉市	1	0	0	1	200,000
合計	154	10	23	121	189,952,040円

5. 第三期配分 ※平成 24 年 2 月～3 月送金実施

(1)第二期配分にて「全壊」相当として保育三団体より送金を実施した『民間保育所』への配分

(1 か所 500 万円の追加送金。これにより全壊保育所への送金合計額は 1 か所 1,500 万円)

	該当保育所数	送金額
青森県	1	5,000,000
岩手県	7	35,000,000
福島県	2	10,000,000
合計	10	50,000,000 円

(2)災害救助法適用市町村を有する県保育組織への配分(本募金第一期配分において、当該県市の保育三団体にて受け入れ先を一本化した組織)

※「第二期配分の申請件数合計」に対する「当該県の申請件数」との「割合」に応じて配分(新潟、長野については第一期配分額と同じ)

県名	送金先保育組織	送金額
青森県	青森県保育連合会	1,580,000
岩手県	岩手県保育協議会	8,440,000
宮城県	宮城県保育協議会	20,050,000
福島県	福島県保育協議会	24,790,000
茨城県	茨城県保育協議会	20,050,000
栃木県	栃木県保育協議会	3,690,000
千葉県	千葉県保育協議会	2,640,000
千葉市	千葉市保育協議会	530,000
新潟県	新潟県保育連盟	210,000
長野県	長野県保育園連盟	30,000
計		82,010,000 円

6. 第四期配分 ※平成 24 年 8 月送金実施

対 象:災害救助法適用市町村を有する県保育組織への配分

※「第二期配分の申請件数合計」に対する「当該県の申請件数」との「割合」に応じて配分

県名	送金先保育組織	配分額
青森県	青森県保育連合会	248,000
岩手県	岩手県保育協議会	1,323,000
宮城県	宮城県保育協議会	3,142,000
福島県	福島県保育協議会	3,886,000
栃木県	栃木県保育協議会	579,000
千葉県	千葉県保育協議会	413,000
千葉市	千葉市保育協議会	83,000
計		9,674,000 円

※ 新潟、長野については第二期配分への申請がなかったため、第四期配分は実施せず